

減免を受けることができる方の範囲一覧

障害の区分		身体障害者等本人が運転する場合		家族や常時介護者が運転する場合	
		身体障害者手帳	戦傷病者手帳	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
視覚障害		1級から4級までの各級	特別項症から第4項症までの各項症	1級から4級までの各級	特別項症から第4項症までの各項症
聴覚障害		2級及び3級		2級及び3級	
平衡機能障害		3級		3級	
音声機能障害 (咽頭摘出者に限る。)		3級	特別項症から第2項症までの各項症	/	/
上肢不自由		1級及び2級	特別項症から第3項症までの各項症	1級及び2級	特別項症から第3項症までの各項症
下肢不自由		1級から6級までの各級	特別項症から第6項症までの各項症及び第1款症から第3款症までの各款症	1級から3級までの各級	
体幹不自由		1級から3級までの各級及び5級			特別項症から第4項症までの各項症
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級及び2級 (1上肢のみの運動機能障害を除く)	/	1級及び2級 (1上肢のみの運動機能障害を除く)	/
	移動機能	1級から6級までの各級		1級から3級 (3級の場合、1下肢のみの運動機能障害を除く)	
心臓機能障害		1級及び3級	特別項症から第3項症までの各項症	1級及び3級	特別項症から第3項症までの各項症
じん臓機能障害					
呼吸器機能障害					
小腸機能障害					
ぼうこう又は直腸機能障害		1級、3級及び4級			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級から3級までの各級	/	1級から3級までの各級	/
肝臓機能障害		1級から3級までの各級	特別項症から第3項症までの各項症	1級から3級までの各級	特別項症から第3項症までの各項症
知的障害	療育手帳の「障害程度(総合判定)」欄にAと記載されている者				
精神障害	1級の障害を有する者				